

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場 真 弥
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

災害列島!

突然やってくる天災には、その時はたれもが忘れて警戒するが、しばらくするとひとしほりにあつた経験もいざされない事忘れられてしまします。一人ひとりが経験を忘れることなく「災害に強い地球づくり」に努めることが大事なのです。

昭和29年9月 枚岡台風
群馬直撃を襲った猛烈台風。1位高層で2,000名を超える死者・行方不明者。

昭和23年9月 アイオン台風
宮城県で最大被害。北上川河口で大きな被害。

昭和25年9月 ジェーン台風
大阪府で被害の高潮、大被害。兵庫、和歌山などで大きな被害。

昭和26年10月 フェース台風
鹿児島県で強風・高潮。山田町で15人死亡。

昭和28年9月 赤松丸台風
日本海を発達した台風。北陸・北道、青森道、秋田、岩手道、山形道。

昭和27年10月 伊勢川台風
伊勢川が氾濫し大被害。京都府で長時間の停電の被害。

昭和31年9月 伊勢湾台風
台風史上最大の被害。行方不明者最大。

昭和26年9月 第三号台風
暴風と高潮による被害。大被害。最大瞬間風速34.2m/s(122ft/s)。

昭和41年9月 台風第24号、26号
同日2つの台風が西日本と東日本に上陸。

昭和49年7月 台風第8号
梅雨前線により全国で大雨。100万被害多発。

昭和50年9月 台風第17号
秋田前線が停滞し、全国的に記録的な大雨。

昭和57年7月 台風第10号
長崎県を中心に記録的な大雨。東海地方で19人死亡。

平成3年9月 台風第10号
前線帯などで秋田・山形・秋田の被害が最も重大であった。

平成6年9月 台風第7号
長野平野で暴風雨。三重県津で最大瞬間風速48.7m/s。

平成4年7月 台風第9号
四国から東海地方にかけて暴風や大雨。奈良県上山村で記録的豪雨74mm。

平成10年9月 台風第8、7号
2日連続して北陸地方に上陸。三重県上野で最大瞬間風速48.4m/s。

平成12年9月 台風第18号
南海道・九州、中国地方で猛烈な嵐。中部地方で大雨。愛知県で死者発生。

平成12年9月 台風第14号
東海地方で記録的な大雨。行方不明者最大。全日本各地で記録的豪雨426mm。


平成13年9月 台風第16号
九州で最大瞬間風速50.8m/s。福岡県水巻で最大瞬間風速53.6m/s。

平成14年9月 台風第21号
関東から北日本の太平洋側で暴風と高潮。岩手県で最大瞬間風速53.6m/s。

平成15年9月 台風第10号
北海道で東中道、道南中小河川が各地で寸断。

説明はイメージです。

突然の水害に対して、イザ!という時のため、水防活動にご協力ください。



≡ 洪水から守ろうみんなの地域 ≡

水防月間

主催：国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)
 協賛：警察庁、防衛庁、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟、日本赤十字社
 協賛：国土水防推進研究会、(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、(社)建設広報協議会、(社)全国河川協会、(社)全国治水防衛協会、(社)全国防災協会、(社)全国土木コンクリートブロック協会、(社)ダム・養護技術協会、(社)河川コンクリート施設技術協会、(社)雨水貯留浸透技術協会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)国土技術研究センター、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、(財)リバーフロント整備センター、全国建設弘済協議会

北海道は **6月1日(火) ▶ 6月30日(水)**

平成16年 **5月1日(土) ▶ 5月31日(月)** 平成16年

5月は水防月間

—洪水から守ろうみんなの地域—

国土交通省河川局防災課

5月1日から5月31日（北海道にあっては6月1日から6月30日）は、水防の意義及び重要性についてご理解を深めていただくための「水防月間」です。

我が国は、地形、気象などの自然的条件に加え、急速な河川流域の開発という社会的要因により、洪水等による災害が起こりやすい環境にあり、毎年、豪雨や台風などにより幾多の尊い人命と多くの資産が失われております。

これらの水害を未然に防止し、安全で安心できる地域社会を実現するためには、治水施設の早急な整備が望まれるところですが、その整備には莫大な費用と長い年月が必要であり、水害の根絶が難しい現状のなかで、洪水時に応急対策として行われる水防活動は、ますます重要なものとなっております。

昨年も台風や梅雨前線豪雨等により全国各地で多くの被害が発生しました。中でも7月の九州地方を中心とする梅雨前線豪雨と8月の北海道、静岡県、高知県などに災害をもたらした台風10号など、全国各地で激甚な被害が発生しましたが、その際にも、地元水防団（消防団）の方々が、昼夜を分かたず水防活動を実施され、被害の軽減にあられたところ です。

国土交通省では、関係機関と協力し、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、水防月間を定めております。

水防月間中においては、ポスター、パンフレット等を活用して広報活動を積極的に展開するとともに、都道府県、水防管理団体（市町村等）と共に、出水を想定した水防演習や情報伝達演習の実施、水防資器材・河川管理施設等の点検・整備を行うほか、水防に関する展示会、講演会等各種イベントを全国各地において開催することとしております。

水防は皆様のご協力を得ることによって、その効果を最大限に発揮できるものであり、皆様の積極的な参加をお願いしますとともに、「水防月間」へのご理解とご協力をお願いいたします。

平成16年度水防月間実施要綱

1. 目 的

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的とする。

2. 期 間

平成16年5月1日(土)から平成16年5月31日(月)

まで（北海道にあっては、平成16年6月1日(火)から平成16年6月30日(水)まで）

3. 主 催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体（市町村等）

4. 後 援

警察庁、防衛庁、総務省消防庁、全国知事会、全

国市長会、全国町村会、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟、日本赤十字社

5. 協 賛

全国水防管理団体連合会、(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、(社)建設広報協議会、(社)全国海岸協会、(社)全国治水砂防協会、(社)全国防災協会、(社)全国土木コンクリートブロック協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(社)河川ポンプ施設技術協会、(社)雨水貯留浸透技術協会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)国土技術研究センター、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、(財)リバーフロント整備センター、全国建設弘済協議会

6. 運動のテーマ

洪水から守ろうみんなの地域

7. 月間の重点

(1) 水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及

※ 特に、地域住民・企業が参加する水防訓練の実施

(2) 水防体制の強化

※ 特に、重要水防箇所の周知徹底

(3) 河川管理施設の点検整備

※ 特に、堰、水門、樋門、閘門等の点検整備

8. 実施概要

水防管理団体、河川管理者及び都道府県（以下「水防管理団体等」という。）は、出水期を前にしたこの月間内に、水防の意義及び重要性について国民の理解を深めるとともに、水害の恐ろしさや水防に対する国民の関心を高めるよう次に掲げる活動を積極的に実施するものとする。

なお、効果的な広報活動の推進に資するため、以下の活動の実施状況を月間終了後報告するものとする。

I 水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及

(1) 広報活動等の推進

① 水防管理団体等は、水防の意義及び重要性等について、新聞、テレビ、ラジオ等報道関係機関の協力やインターネット等を有効活用し、積極的に広報活動を行うものとする。

② 水防管理団体等は、広報誌、ポスター、パンフレット、折り込み、ステッカー、横断幕

等を活用し、水防の意義及び重要性並びに水防月間の実施の趣旨が地域住民に十分に浸透するよう努めるものとする。

③ 水防管理団体等は、水防に関する各種イベント、展示会及び講演会の開催、アンケート調査、小中学生を対象としたポスター及び作文の募集等各種の行事を行うものとする。

④ 避難場所の周知等

水防管理団体等は、洪水時の浸水想定区域や区域内の地下施設等における避難行動が迅速かつ的確に行われるよう、ハザードマップ等を活用し、地区単位で耐水性の高い避難場所、避難経路等を設け又は見直しを行い、地域住民に周知するとともに、地域住民参加による避難訓練を実施するものとする。

(2) 水防演習の実施

① 水防管理団体等は、水防団、消防機関等の協力を得て、洪水時における関係機関との連携と水防体制の強化を期するとともに、水防技術の習得・研鑽、水防に関する基本的考え方の普及及び水防意識等の高揚を図るため、水防演習を実施するものとする。

② 水防管理団体等は、水防知識及び水害に対する心構えを確立する意味においても、多くの地域住民・企業や地域の有識者及びNPO等が参加するよう関係機関と協力して、実態に即した総合的な演習を実施するよう努めること。

II 水防体制の強化

(1) 洪水予報、水防警報、水位の通報等の情報伝達演習等

水防管理団体等は、洪水予報、水防警報、水位の通報等の水防情報の迅速かつ的確な伝達を図るため、関係各機関との通信及び連絡に必要な機器及び施設の点検整備を行うとともに、量水標管理者及び水防団を含め、総合的な情報伝達演習を行うものとする。

特に、洪水時における通信機能の低下や混乱に備えて無線機器による情報伝達訓練も実施するものとする。

(2) 水防資器材の点検、整備

水防管理団体等は、水防資器材の点検を行い、地域や河川の特性を踏まえた資器材の整備を図るものとする。

(3) 重要水防箇所の周知徹底等

河川管理者は、洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、水防管理団体と共同巡視を行い、重要水防箇所への周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものとする。

また、水防管理者等は、地下空間における浸水被害軽減のため、地下施設管理者等と連携した情報伝達、避難体制の整備等を図るものとする。

(4) 水防研修等の充実

水防管理団体等は、水防法に基づく権限や水防に必要な高度な知識及び技能の修得が図られるよう水防研修会等における講義、討議、実習等研修内容の充実に努め、水防の一層の活性化を推進するものとする。

(5) 水防団員の所属する事業所に対する協力依頼

水防管理団体等は、サラリーマンである水防団員が安心して水防活動に従事できるように、水防活動時の休暇の取扱いについての配慮等所属事業所の理解と協力を得られるよう、積極的

に働きかけていくものとする。

Ⅲ 河川管理施設等の点検、整備等

河川管理者は、水防管理団体とともに河川の巡視を行い、河川管理施設、許可工作物等の安全性について点検し、

- (1) 危険と思われる河川管理施設については、速やかに補強工事その他の適切な措置を講ずること。
- (2) 許可工作物等については管理者に点検、整備を十分行わせるとともに、管理者の立会いを求めて点検の結果を確認する等適切な指導監督を行うこと。
- (3) 特に、堰、水門、樋門、閘門等の工作物のゲートの開閉状況、取付護岸の維持状況、樋門周辺の空洞化状況及び下流側の河床低下の状況等について重点的な点検を行うものとする。

Ⅳ 水防功労者の表彰

水防管理団体等は、水防に関し顕著な功績のあった個人又は団体を表彰するものとする。

平成16年度水防演習実施予定

演習名	実施日	実施場所	主催
白川・緑川水防演習	5月16日(日)	白川(右岸) 熊本県熊本市小島町地先	九州地方整備局、熊本県 〈熊本河川国道事務所〉
利根川水系連合水防演習	5月22日(土)	鬼怒川(左岸) 栃木県宇都宮市道場宿地先	国土交通省(関東地方整備局)、栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、宇都宮市 〈下館河川事務所〉
木曾三川連合水防演習・愛知県総合防災訓練	5月23日(日)	木曾川(左岸) 愛知県尾西市富田字砂原地先	中部地方整備局、岐阜県、三重県、愛知県、尾西市 〈木曾川上流河川事務所〉
吉野川水防演習	5月23日(日)	吉野川(左岸) 徳島県美馬郡美馬町境目地先	四国地方整備局、徳島県、吉野川上流改修促進期成同盟会水防連絡会 〈徳島河川国道事務所〉
阿賀野川水防演習	5月29日(土)	阿賀野川(右岸) 新潟県新潟市濁川地先	北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野川水防連絡会 〈阿賀野川河川事務所〉
円山川流域・但馬地域合同水防演習	5月29日(土)	円山川(左岸) 兵庫県豊岡市大磯地先	近畿地方整備局、兵庫県、豊岡市外15市町 〈豊岡河川国道事務所〉
江の川下流水防演習	5月30日(日)	江の川(右岸) 島根県江津市渡津町地先	中国地方整備局、島根県 〈浜田河川国道事務所〉
雄物川水防演習	6月5日(土)	雄物川(右岸) 秋田県大曲市西根字東道地地先	東北地方整備局、雄物川水系洪水予報連絡会、秋田県、大曲市外30市町村 〈湯沢河川国道事務所〉
天塩川水防公開演習	6月19日(土)	天塩川(左岸) 北海道名寄市名寄大橋上流	北海道開発局、北海道、名寄市外9市町村 〈旭川開発建設部〉

平成16年度全国治水大会静岡大会の御案内

全国治水大会静岡大会実行委員会

本年6月3日、静岡県浜松市のアクトシティー浜松大ホールにおいて、「平成16年度全国治水大会静岡大会」を開催いたします。

過去、全国各地で多くの水害が発生してまいりましたが、これまでの治水事業へのたゆまぬ努力にもかかわらず、現在なお、住民の生命、財産を奪う深刻な災害が発生しています。

特に、近年の異常気象がもたらす短時間豪雨による河川の氾濫などを見ますと、引き続き計画的な治水事業の促進を図る必要性を強く感じるところであり、本県で全国治水大会が開催され、治水事業に関わる多くの皆様に御討議をいただくことは、誠に意義深いことであると考えております。

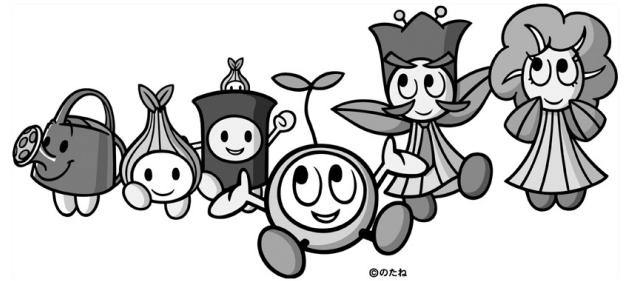
さて、静岡県は、延長500kmに及ぶ変化に富んだ海岸線で太平洋に接し、北側には、日本のシンボル富士山や3,000m級の山々を有する南アルプス連峰をひかえ、数多くの温泉や多様な動植物など、多彩な自然が広がっています。

県土の3分の2を占める中山間地域は、緑豊かな森林で覆われ、これらの森林で涵養される豊かな水を、富士川、大井川、天竜川などの大川が運んでいます。

一方、平野部は、第一東名自動車道や東海道新幹線などの幹線が東西に走り、これらに沿って、様々な規模の都市が連なっています。また、温暖な気候であることや、交通の利便性が高いことなどから、住んでみたい県としても高い評価をいただいています。

治水大会の会場となる浜松市は、浜名湖などの豊かな自然に恵まれており、オートバイ、自動車、楽器などの分野で、世界的な企業を生み出した県西部の中心都市です。

この浜松市の浜名湖畔を舞台に、4月8日から10月11日までの187日間開催されるしずおか国際園芸博覧会「浜名湖花博」は、東京ドーム12個分の広さの浜名湖ガーデンパークを会場とする世界最大級の園芸博覧会で、国の内外から500万人の来場を見込んでいる本県を挙げての一大イベントです。



浜名湖花博キャラクター「のたね」と仲間達

出展者数は、海外30カ国以上、国内500以上であり、500万株の花々が咲き競う空前のスケールで実施され、印象派の巨匠モネの庭を再現した花の美術館や世界各国の庭園をはじめ、花や緑のミュージアム、各種イベントが満載です。

大会翌日の視察では、県の西部の代表的な治水関連施設を御覧いただくよう5つのコースを用意し、いずれのコースでも「浜名湖花博」会場を御視察いただくこととしております。

全国各地から多数の治水関係者に御来県いただき、有意義な大会となりますよう、皆様を心からお待ちしております。



モネの庭を再現した花の美術館

治水大会のあとは花博へ行こう！

地方からの声

最近の九頭竜川改修事業に思う



全国治水期成同盟会連合会理事
福井市長 酒井 哲夫

わが福井市は、九頭竜川、日野川、足羽川という3つの大きい河川で囲まれており、内水・中小河川の多い都市であります。また、洪水位が市街地域より高いために、再々の降雨により床下・床上浸水等の被害に遭っております。

特に昭和23年の福井大震災、またその直後の集中豪雨、昭和28年の台風によってそれぞれ甚大な被害を受けてきました。また近年では、平成10年の梅雨前線による集中豪雨の影響を受け、日野川が氾濫し、田畑、家屋に大きな被害をもたらしました。

こうしたことから、歴代の福井市長は様々な治水対策に力を尽くしてきました。

最近では、昭和53年に始まりました「昭和の大改修」と呼ばれております、日野川の五大引堤事業で

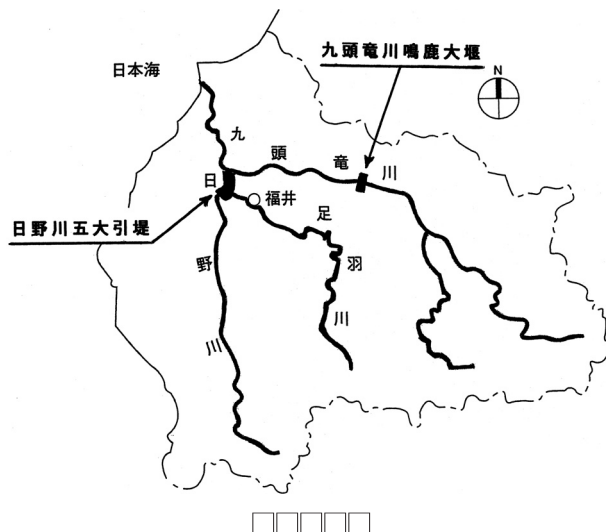
す。日野川の下流部は川幅が極めて狭く、蛇行が著しい上に、河床勾配が非常に緩く、その上、九頭竜川本川にはほぼ直角に合流していることもあり、増水時には流れが滞る箇所であります。そのため、支川の足羽川や底喰川などの排水にも大きく影響を及ぼし、降雨状態によっては、福井市内の低平地が浸水するなどの被害をもたらしてきております。

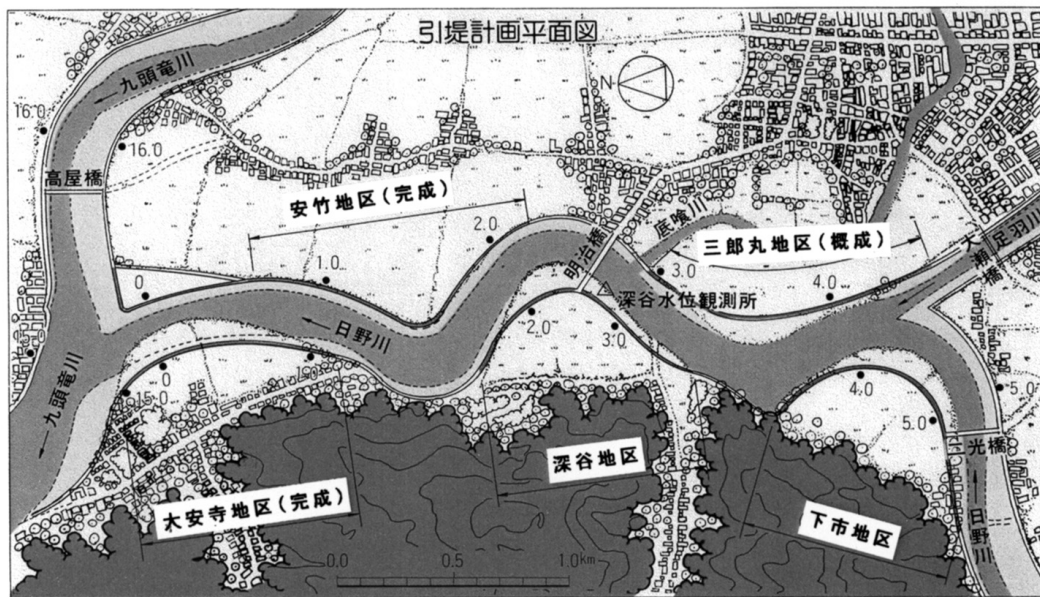
このような状況を解消するため、下流部の5地区(安竹・三郎丸・大安寺・深谷・下市)を対象に、堤防を従前の位置から堤内側にセットバックさせて川幅を広げる引堤を行うとともに、河道を掘削して河積を広げ、流れを円滑にして、支川の排水を良くし、氾濫を防止するという目的で大事業を進めることとなりました。

この五大引堤事業も関係者各位のご協力のもと、下市地区を残すのみとなり、ほとんどが完成、概成しております。下市地区は平成14、15年度で測量調査・用地買収をほぼ完了し、いよいよ着工に向け進めているところであります。

次に、平成2年から始まりました九頭竜川鳴鹿大堰の建設事業です。九頭竜川の流域は、わが福井市をはじめ6市7郡約63万人の人口を擁し、福井県の社会・経済・文化の基盤をなしています。しかしながら、自然の猛威は図り知れず、恵みの川が突如として氾濫を起こし、住民の生命財産を奪った事実は歴史をひもといても枚挙にいとまがありません。

古来より先人たちは、この母なる川を治め、利用してきたわけではありますが、この治水・利水という

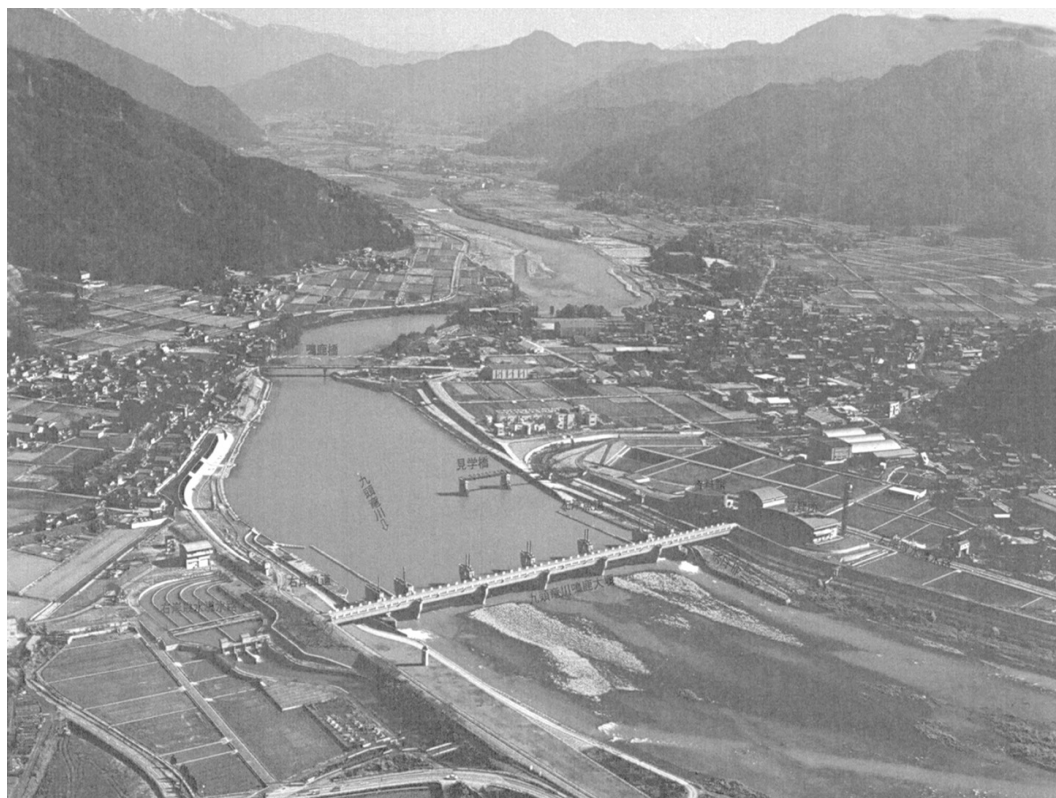




日野川五大引堤事業

面で相反する目的の両立のために苦闘を重ねてきたのであります。そこで、中流部の最大の戦略拠点でありました鳴鹿地区におきまして、昭和30年に待望の「鳴鹿堰堤」の完成を見たのであります。この堰堤は、福井平野1万町歩の耕地を潤すとともに、水道水の安定確保にも大きな役割を果たして参りました。

その後、主として農業関係者により営々と維持管理修繕されてきましたが、老朽化も進行し、また治水面からも改築の必要が徐々に認識されてきました。この問題意識は、昭和年代末期から平成初年にかけて、いよいよ強まり、関係機関との協議も熟し、地元の方々の理解も得ることができまして、平成3年に新しい大堰建設の着手に至ったわけでありま



九頭竜川鳴鹿大堰

す。

そして先般、平成16年2月29日には「九頭竜川鳴鹿大堰完成式」が盛大に開催され、成功裡のうちに終了することができました。

この一連の改修事業に関しましては、国会議員の先生方、並びに当時の建設省及び農林水産省、福井県関係者各位の絶大なご協力とご支援、ご指導を賜りましたことに対し、あらためてお礼申し上げます次第であります。

昨今、地方におきましてこれらの治水問題や河川問題ということにつきましては、極めて地味な仕事でございます。目に見えてその効果が上がってこないわけで、上がってくればくるほど、水害がなくなるわけでございますので、「仕事が非常にうまくいくと洪水がなくなる」。そうすると、それが当たり前になってしまって、「喉もと過ぎれば熱さ忘れる」という風潮が出てまいります。このことが、最近の河川改修に対する批判的な運動の一端ともなっているのではないのでしょうか。

そうしたことで、関係者のこれからのなお一層の協力体制と運動、そして治水がいかにかに大事であるかということのPRが重要であります。また、前福井市長の大武氏のお言葉をお借りするならば、「みんなが一緒になって笑える時代がくるまで」続けられますように心から念願をする次第でございます。

わたくしは、近畿直轄河川治水期成同盟会連合会の会長も務めさせていただいておりますけれども、地元はもとより、近畿地方の治水事業の積極的な推進も含め、関係機関への要望を今後も行っていく所存でございますので、ご支援、ご指導賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

経 歴

平成6年3月 福井市長に就任 現在に至る

現在 福井県治水海岸協会会長

近畿直轄河川治水期成同盟会連
合会会長

平成7年8月 全国治水期成同盟会連合会理事就任

<全水連だより>

平成16年度 全水連行事予定

(平成16年4月12日現在)

全国治水期成同盟会連合会

月 日	(曜)	時 刻	行 事	会 場
4月22日	(木)	11:00	全水連春季理事会	麴町会館3F
6月3日	(木)	13:00	第56回全水連総会	浜松市アクトシティ浜松
6月3日	(木)	13:30	16年度全国治水大会	浜松市アクトシティ浜松
10月20日	(水)	11:00	全水連秋季理事会	麴町会館3F
10月21日	(木)	午後	北陸地区治水大会	金沢市エクセルホテル東急
10月22日	(金)	午後	東北地方治水大会	山形市
10月25日	(月)	午後	中国地方治水大会	松江市
10月27日	(水)	午後	四国地方治水大会	松山市愛媛県県民文化会館
10月29日	(金)	午後	近畿地方治水大会	兵庫県淡路夢舞台国際会議場
11月1日	(月)	午後	九州地方治水大会	熊本市熊本県民交流館
11月17日	(水)	13:30	16年度促進全国大会	砂防会館別館